

第6回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年7月30日（木） 19:00～20:40
- 2 場 所 尾道市役所 2階 多目的スペース1・2
- 3 出席委員 藤井委員（委員長）、林原委員、灰谷委員、工藤委員、添田委員、
本村委員、竹田委員、緒方委員、加納委員、杉原昌宏委員、藤原委員、
松葉委員、土井委員、本安委員（副委員長）、畦知委員、中濱委員、
上野委員
事務局17人

4 進 行

担 当	内 容
	（19:00 開会）
事務局（榎原因 島瀬戸田地域 教育課長）	1 開会 ただいまから、第6回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を開催する。本日の会は、21時頃の終了を予定している。
藤井委員長	2 議事 レジュメ縦2 議事に入る。ここからは、藤井委員長に進行をお願いする。 レジュメ縦2 議事 本日のテーマは「答申（案）について」となっている。それでは答申（案）をご用意いただき、目次をご覧いただきたい。まず、答申（案）の構成について確認する。 答申（案）の本文は、 ○はじめに ○1 諮問事項に対する答申 （1）尾道教育が目指す学校像、子ども像について （2）尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ①学校の形態について ②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について ③適正な就学に係る学校選択制度について ○おわりに としている。 参考資料として、 1 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱

事務局(安保学校経営企画課長)	2 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 委員名簿 3 尾道市立小・中学校の在り方について(諮問) 4 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 検討経過 5 学校選択制度のアンケート結果について を添付している。 これから事務局に答申(案)を読んでもいただき、答申(案)の提案をさせていただく。その後グループ協議で意見や感想をいただければと思う。 答申(案)の1ページをご覧ください。 現行の尾道市立小・中学校再編計画(以下、「再編計画」という。)は、子ども達の安全・安心はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保(複式学級の早期解消、1学年複数学級化の推進)を基本として、平成23年に策定されている。その後、再編計画に基づき、保護者・地域の理解を得ながら学校再編に取り組んだ結果、平成23年度小学校31校、中学校18校から、令和8年度小学校22校、中学校15校となり、令和9年度には、小学校21校、中学校14校の見込みとなっている。 現在、全国的に少子化が進行する中で、尾道市においても小中学生は減少傾向(平成23年度10,639人、令和7年度8,116人)にあり、多くの学校で1学年複数学級が維持できず、学校規模は小規模化している。また、今後も児童生徒の減少が見込まれるなど、再編計画を策定した平成23年当時とは学校の状況が大きく変化している。 このように学校を取り巻く状況が変化する中、尾道市教育委員会では、新たな学校再編計画を策定するにあたり、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会(以下、「検討委員会」という。)に対し、今後の尾道市立小・中学校の在り方に係る次の事項について、尾道市教育委員会教育長から諮問があった。 (1) 尾道教育が目指す学校像、子ども像について (2) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ①学校の形態について ②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について ③適正な就学に係る学校選択制度について 検討委員会は、学識経験者や保護者の代表者、住民の代表者、小中学校・高等学校の代表者、関係行政職員の代表者で構成され、諮問事
------------------------	---

項について、事務局からの説明や学校再編した小中学校からの実践報告、学校選択制度アンケートの結果等を踏まえ、グループ協議、全体協議等を通して、全6回にわたり活発な議論を行い、慎重に検討を重ねた。

その結果、ここに検討内容を取りまとめたので、尾道市立小・中学校の在り方に係る諮問事項について、尾道市教育委員会教育長に答申する。

1 諮問事項に対する答申

(1) 尾道教育が目指す学校像、子ども像について

【尾道教育の方向性】

尾道市教育委員会では、これからの時代における尾道教育の基本理念や目指すべき教育の方向性を示す、尾道教育総合推進計画を策定し、学校教育分野の政策の柱を「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」としている。この政策の柱には、急激に変化する時代にあっても、尾道の子ども達が、「夢と志を抱き、自分の可能性に挑戦し、豊かな人生を切り拓いてほしい」という願いが込められている。

また、育てたい資質・能力として、

- ・学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」等
- ・実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- ・未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」等

の3つの力をバランスよく育むとしている。

令和7年度からは、尾道教育に関わる全ての人々に共有してほしい価値観として、

- ・情熱 子ども達の未来、尾道教育の未来のためにそそぐ情熱
- ・行動 自ら率先して未来につながる改革を実行する行動
- ・挑戦 尾道教育の新たなステージ、未来への挑戦
- ・貢献 子ども達の未来、ふるさと尾道への貢献
- ・継承 尾道教育や学校文化、尾道らしさの未来への継承

を新たに掲げ、子ども・保護者・地域がともに誇れる学校を目指している。

【学校再編説明会での説明内容】

尾道市教育委員会は、久保・長江中学校区学校再編説明会や重井・因北中学校区学校再編説明会において、「新しい学校は、『子ども達が元気に明るく学校に通い、切磋琢磨しながら生き生きと学ぶことができる学校』、『子ども達の夢の実現や社会的自立に向けた土台作りのことができる学校』を目指し、教育環境や教育内容を整備し、尾道教育のスタ

ンダードとして、市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていく上でのモデルにしていきたいと考えている。小中一貫教育校の目指す子ども像は、『郷土を愛し、心豊かにたくましく生きる子ども』と考えている。ここには『子ども達が尾道で育ち学んでよかったと誇りに思い、自分の可能性に挑戦し、豊かな人生を切り拓いてほしい』という願いを込めている。」と、新しい学校（小中一貫教育校）の今後の学校像や子ども像を説明している。

【検討内容】

検討委員会では、これまでの尾道教育の方向性や学校再編説明会での説明内容等を踏まえた上で、「尾道教育が目指す学校像（こんな学校に通わせたい、こんな学校で学ばせたい）」と「尾道教育が目指す子ども像（子どもの姿、こんな子どもに育てて欲しい）」について、検討した。

委員からは、主に次のような意見が出された。

- ・深い学びという視点で、子ども達が単純に楽しく学び、そうしていくなかで基礎的な学力も育っていき、自分の知的好奇心を探求していくような、そして課題を発見して自分で解決できるような学びができればよいと感じている。このようなことを意識した施設をイメージしていくことも必要ではないか。
- ・地域とのつながりでは、郷土を愛する、誇りを持てる子ども達を育てていく。地域とも連携して地域で子どもを育てる。子ども達が自慢できる学校、地域の人達が自慢できる学校になっていくことを目指すべきではないか。
- ・地域やふるさとを大切にした教育の中で、地域との連携を図っていくということが大切ではないか。教育環境では、安全を考えた上で施設面の充実が大切ではないか。
- ・多様性を認め合い尊重し合う、将来にわたってウェルビーイング、地元やふるさとを大切にする人材の育成、将来地元に帰ってくる、尾道らしさが必要ではないか。
- ・しなやかに何回失敗しても挑戦するたくましい子どもという意味や、主体性や挑戦する子どもを包括するような意味で、レジリエンスも意識した方がよいのではないか。
- ・教育環境では、ＩＣＴ社会の中で、いろいろなものを使いながら、情報を活用できる子どもに育ててほしい。そのような子どもを育成するには、ＩＣＴに強い環境整備や、指導ができる先生方の配置が必要ではないか。
- ・様々な体験や経験を通して友達と協力し合い、互いの自主性を大切

事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長）	にし、協働する力とコミュニケーション能力を養うことが必要ではないか。そのことが自己実現に繋がっていくのではないか。 【検討結果】 次の方向性で意見がまとまった。 「尾道教育が目指す学校像」 ○信頼される学校、地域とともにある学校 ○安全・安心（学校立地、通学の安全確保、防災拠点）な学校 ○教育環境（ＩＣＴ環境、学習環境、すべての子どもの居場所となるが充実した学校 ○自己実現ができる学校、子ども達の成長の場となる学校 「尾道教育が目指す子ども像」 ○基礎学力が定着している子ども ○コミュニケーション能力や情報活用能力を身に付けた子ども - 多様性を尊重する思いやりのある子ども ○ふるさとを大切にし、ふるさに貢献する意欲を持つ子ども ○自分や他者を大切にし、人とのつながりを大切にできる子ども ○困難や失敗、逆境に直面しても、挑戦するたくましい子ども （２）尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ①学校の形態について 【小中連携教育】 尾道市教育委員会では、小中学校の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、１５歳の出口を意識した、小中連携教育の充実に取り組んでいる。具体的な取組の一つとして、平成３０年度から中学校区のコミュニティ・スクール化を進め、令和８年度には全ての中学校区に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール化されている。 【小中一貫教育校】 令和７年度から、新たな取組として学校再編した中学校区の小中一貫教育校化を進めており、令和７年度に開校した尾道みなと小学校と尾道みなと中学校、尾道みなと中学校区の山波小学校を尾道みなと中学校区小中一貫教育校としている。また、令和９年度の重井小・中学校と因北小・中学校の学校再編に合わせて、因北小学校と因北中学校を因北中学校区小中一貫教育校へ移行するため準備を進めている状況がある。 小中一貫教育のメリットとしては、 ・ ９年間を通した教育課程に基づき、系統的な教育を小中学校の教職
---------------------------	--

員が共通認識を持って行うことで、目指す子ども像を実現しやすく、中1ギャップの解消や緩和にもつながることが期待できる。

- ・小学校と中学校の区別があるため、小学校高学年でのリーダーシップを発揮する場や自主性を養う機会があり、小学校卒業という達成感を得ることができる。

等が挙げられる。

【検討内容】

検討委員会では、これまで尾道市が取り組んできた小中連携教育や小中一貫教育校のメリット等を踏まえた上で、尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた学校の形態について、尾道市教育委員会から提案のあった、小中一貫教育校化を推進していきたい、という方向性でよいか、検討した。

委員からは、主に次のような意見が出された。

- ・小中一貫教育校化には、メリットが多いのではないかと。尾道みなと中学校の実践報告では、53.8%の生徒から、尾道みなと中学校に通ってよかった（よくあてはまる）というアンケート結果が出ていた。この結果は、小中と小中の連携がしっかりできて、中1ギャップの解消や中学生へのあこがれということも、小中一貫教育校になることでできているのではないかと。
- ・尾道教育が進めていくべき学校の形態は、小中一貫教育校でよいのではないかと。ただし、先生方はこれからもたくさん勉強して、子どもに不安を与えないよう密に連携していくことが必要ではないかと。
- ・「小中一貫教育校の施設は、分離型がよいのではないかと。」ということも含めて合意形成を図っていけばよいのではないかと。
- ・小学校の先生、中学校の先生が、1年生から9年生までの目標を持って、切磋琢磨しながら進めていってほしい。
- ・学校の形態（小中一貫教育校）については、保護者の理解を得ることが非常に重要となるのではないかと。
- ・人数が増えることによって、部活動も含めたいろいろな活動が活発になる等メリットがあると考えられる。
- ・小中一貫教育校になると教科担任制が一部の、例えば小学校の高学年に導入できるのではないかと。そうすることで、先生方が専門的な指導力を発揮できるのではないかと。
- ・再編する学校での小中一貫教育校への移行はやりやすいのかもしれないが、尾道全体として既存の小中学校での小中一貫教育校化への移行についても議論していく必要があるのではないかと。
- ・尾道みなと小・中学校の経験値と情報を提供し、特に課題について

事務局（井上庶務課長）	共有していくことが重要となる。 【検討結果】 次の方向性で意見がまとまった。 ○学校の形態については、現在、学校再編時に進めている小中一貫教育校化を継続するとともに、移行可能な中学校区から小中一貫教育校化することが望ましい。 （留意事項） ・小中一貫教育について、児童生徒・保護者・教職員・地域への理解を図ること。 ・人的配置や学校間の交流を充実させる等、学校現場に配慮しながら教育の充実を図ること。 ・先行する尾道みなと中学校区の取組の課題を改善しながら進めること。 （２）尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について 【学校規模の現状】 尾道市には、現在小学校２２校、中学校１５校があり、山間部から島しょ部まで南北に長い地勢に学校が配置されている。「尾道市立小・中学校の適正配置および通学区域について答申（平成１４年１１月）」では、「１学年の適正な学級については、複数学級である。」、「１学級の適正人数については、２０人～３０人程度が最も望ましく、適正である。」と示されている。 これに対して尾道市の現状は、令和８年度の児童生徒数は、小学校５,０４２人、中学校２,６８７人であり、令和１４年度の見込みでは、小学校３,４５６人、中学校２,３０４人となっており、小学校では１,５８６人、中学校では３８３人減少することが見込まれている。 令和８年度、小中学校の学校規模は、小学校では、１学年１学級から２学級規模の学校が一番多く、国の標準学級数である１学年２学級以上の学校は、６校となっている。中学校では、１学年１学級以下の規模の学校が一番多く、国の標準学級数である１学年４学級以上の学校は、１校となっている。 【学校施設の現状】 尾道市立学校の学校施設については、多くの小中学校が昭和４０年から５０年代に建築されており、４０年以上経過した校舎が全体の７割以上となっている。また、学校立地の安全性については、学校敷
-------------	---

地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）がある学校もあり、今後の学校の在り方を考える上で、子どもの安全を確保することは重要な視点となっている。

子ども達が学ぶ場としての学校は、未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造していくことが求められるようになっている。

尾道みなと小・中学校の施設整備では、ワーキングスペース（グループでの話し合い等、柔軟な学習活動ができる広さが確保された教室）と専科教室を整備し、子ども達の学びを充実する取組が進められている。

その一方で、公民館や図書館等の社会教育施設についても老朽化が進んでおり、学校と地域コミュニティ施設を複合化していくことも、一つの考え方として検討が必要となってくる可能性もある。

【検討内容】

検討委員会では、児童生徒数の推移による学校規模、学校施設の現状、今後の学校施設の姿等を踏まえた上で、「適正な学校の配置や規模」、「新しい時代の学びを実現する学校施設」について大切にすべきことや配慮すべきことを検討した。

委員からは、主に次のような意見が出された。

○児童生徒数や地域性に関すること

- ・児童生徒の人数は必要であるが、学校規模については立地やコミュニティへの配慮、ICTの活用やカリキュラムを工夫して柔軟に考えていく必要があるのではないか。
- ・少子化傾向にある中で、子ども達は少人数になっていくと思う。そうなったときに、今は35人学級だが、例えば20人を1学級にするような計画を立てたら、学級も減らず様々な検討ができるのではないか。
- ・尾道市は地域の特性として都市部、山間部、島しょ部の3つがあり、広島県内全体の縮小版といえる。山間部や島しょ部の地域性をどう生かしていくのか。その規模や特性をどうポジティブに捉えていくのか。小規模なりのよさをどうつくっていくのか。都市部のよさをどうつくっていくのか。ということも考える必要があるのではないか。
- ・それぞれの学校の立地や子どもの状況に応じて柔軟に考えたらよいのではないか。物理的な配置にしても、教育内容に関しても、杓子定規に決めず柔軟な運用ができればよいのではないか。
- ・適正な学校の配置については、通学距離、時間など多くのことに配

慮する必要があるが、地域コミュニティとつなげながら学校配置を考えることで、地域コミュニティ同士をつなぐというメリットもあるのではないかな。

○教育環境に関すること

- ・山間部、島しょ部での学校再編には限度があり、I C Tを活用して疑似的にでも集団での学びができるような個人用端末、セキュリティ対策のあるW i - F i、学校間をつなぐことができる教室を整備するとよいのではないかな。
- ・子ども達の命を守るという意味では、学校の安全性を一番重視すべきではないかな。そのためには、防災上の拠点性を持つ必要があり、そのことを考慮すると学校の配置も決まってくるのではないかな。
- ・地域の集合拠点、防災拠点の役割を担う複合施設としての学校施設が理想ではないかな。それは新築にこだわらなくても、既存の校舎の改築でも実現が可能ではないかな。
- ・学ぶ環境は子どものやる気にも大きくかかわってくる。よい所をまねながら、学習しやすい教室を作っていくことが必要ではないかな。
- ・不登校児童生徒への対応について、学校内でS S R（スペシャルサポートルーム）のような、不登校へ特化した環境づくりができると、子ども達にとっての居場所ができるのではないかな。
- ・多様な学びに対応するために、一番大事なものは広さや構造ではないかなと考えられる。ワーキングスペースをはじめとして、広さという視点は重視すべきではないかな。

【検討結果】

次の方向性で意見がまとまった。

「適正な学校の配置や規模」

○学校の配置については、地域性（都市部、山間部、島しょ部）を意識して考えていくことが望ましい。

○学校の規模については、地域ごとの児童生徒数に応じて柔軟に考えていくことが望ましい。

（留意事項）

- ・通学距離や通学時間に配慮すること。

「新しい時代の学びを実現する学校施設」

○子どもの安全・安心を第一に考えるとともに、I C T環境の充実や、ワーキングスペース等の教室空間を活用した多様な学びに対応できる学習環境が望ましい。

（留意事項）

- ・学校施設の改修（老朽化対策）や学校立地を考慮すること。

事務局（金子教育指導課長）	・ 防災拠点の役割や施設の複合化を検討すること。 ・ 不登校児童生徒の学校内における居場所づくりに配慮すること。 （２）尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ③適正な就学に係る学校選択制度について 【学校選択制度の経過】 尾道市の学校選択制度は、平成１６年度入学児童生徒から導入されている。この制度は、尾道市立の小・中学校へ就学する場合は、「尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に基づき、住所により入学する学校（指定校）が決められているが、この指定校以外に、保護者及び児童生徒が各学校の特色を理解した上で、希望により入学する学校を選択できる制度となっている。 尾道市教育委員会では、制度導入から１５年が経過した、平成３０年度に制度の見直しを行い、各学校の受け入れ可能人数を１０人または５人としている。また、令和２年度入学から、特別支援学級入学予定者について、制度が利用できるよう見直しを行っている。 学校選択制度を利用した入学者数は、制度見直し前の平成３１年度は１５８人であったが、制度見直し後は減少傾向となり、令和２年度は１１９人、令和８年度は８９人であった。制度見直し後は、毎年１００人前後の利用状況となっている。 【学校選択制度アンケート】 尾道市教育委員会では、平成３０年度と令和７年度に学校選択制度アンケートを実施している。 令和７年度のアンケート結果（本答申 参考資料５）では、設問「市民のニーズに応えている」では、小６中３保護者、就学前保護者ともに、「ニーズについて応えている」という意見が多く、特に小６中３の保護者の評価が高く、平成３０年度アンケートと比較すると、小６中３の保護者の「ニーズについて応えている」という意見は増加し、就学前の保護者・町内会の「ニーズについて応えている」という意見は減少していた。 設問「制度は今後も継続すべきである」では、小６中３保護者、就学前保護者ともに「今後も継続すべきである」という意見が多く、特に就学前保護者の評価が高く８割以上が継続に肯定的な回答をしており、平成３０年度アンケートと比較すると、全ての区分で「今後も継続すべきである」という意見が増加し、「今後は継続すべきでない」という意見が減少していた。 【検討内容】
----------------------	---

検討委員会では、毎年100人前後が学校選択制度を利用している実態があり一定のニーズがあること、アンケート結果から学校選択制度への理解が平成30年度より進んでいること、保護者から制度の継続を望む意見が多いこと等を踏まえた上で、学校選択制度を継続する方向でよいか。また、制度を継続していく上で留意することについて、検討した。

委員からは、主に次のような意見が出された。

- ・申立てによる指定学校の変更制度を充実していけばよいのではないかと考えていたが、理由を問われないことにもよい点があり、学校選択制度は継続してよいのではないかと。
- ・学校を選ぶ自由を認めることは重要。でも、これには必ず責任がついてくる。保護者の意識を高めていくことで、適正な就学に向けた学校選択制度についての理解が深まっていくのではないかと。
- ・選択の幅が広がるという点でニーズがあるように思う。以前、特別支援学級の児童生徒の学校選択を認めたように、今後も制度の改善をしながら続けていけばよいのではないかと。
- ・子どもの意思を大切にすることを再認識した。地域や保護者の理解を得ながら制度を継続していけばよいのではないかと。
- ・学校選択制度も、時間の経過とともにニーズに変化が見られている。今後、制度を見直しながらも継続していく必要を感じている。学力をはじめ、諸条件を克服できる学校選択制度の存在が、子ども・保護者へ安心感を与えることを願う。
- ・地域の学校を選択しなかった子どもに対して、地域が大きな心で対応し、地域に住んでいる子どもとして大切に育ててほしい。
- ・学校選択制度については概ね賛成である。クラス編成に余裕がある場合は人数枠の拡大も検討したほうがよいのではないかと。

【検討結果】

次の方向性で意見がまとまった。

○学校選択制度については、制度を継続していくことが望ましい。

(留意事項)

- ・制度の人数枠について配慮すること。
- ・ニーズの変化に応じて、制度の見直しをすること。
- ・地域とのつながりに配慮すること。
- ・制度の目的や意義について、保護者や地域の理解を得るよう努めること。

おわりに

	検討委員会では、尾道市教育委員会教育長からの諮問を受け、「尾道教育が目指す学校像・子ども像」を起点に、学校の在り方、適正な配置や規模、そして学校選択制度に至るまで、多角的な視点から慎重に審議を重ねてきた。 今後の尾道市立小・中学校の在り方を考えていく上で大切にしていたきたいことは、子ども達一人ひとりの健やかな成長を願い、 ・子どもの安全・安心を第一に考えること ・尾道市の地域の特性に応じた教育環境を充実させること ・児童生徒数の推移等を注視しながら、尾道市の特性である都市部、山間部、島しょ部等の地理や歴史、風土等の地域性を大切にし、学校の配置や規模について柔軟に対応していくこと と考える。 尾道市で育つ子ども達が、等しく質の高い教育を受けるために学校、保護者、地域がともに共通理解を図りながら、オール尾道で子ども達の未来を支えていくことを切に望んでいる。 結びに、検討委員会の審議にあたり多大なるご協力をいただいた関係各位、ならびに貴重なご意見をお寄せいただいた委員の皆様へ深く感謝を申し上げ、本答申とする。 藤井委員長 それでは、20時まで、グループ協議を行う。委員の皆様から、答申（案）について意見や感想をいただけたらと思う。 ～グループ協議～ （4グループに分かれて約25分間グループ協議） それでは、時間になったので各グループから出た意見等を共有したいと思う。それでは、Aグループお願いします。 A委員 全体的にすごくまとまっていて、そんなに「こうしたほうがいいのか」という意見は出なかった。 尾道教育が目指す子ども像として、「ふるさとを大切にし、ふるさとに貢献する意欲を持つ子ども」が挙げられている。実際には実現が難しいところはあるが、希望として、子ども達がふるさとを思う気持ちを持って貢献してくれたらいいのではないかということで、この文章はいいのではないかという意見が出た。 また、学校の形態について、現在小中一貫教育校の施設が、尾道では尾道みなと中学校区でスタートしている。令和9年には因北中学校
--	--

藤井委員長	区が一貫教育校としてスタートする。そのため、留意事項にその件も入れた方がよいのではないかという意見が出た。 学校施設の防災拠点の役割については、地域ごとに立地が違うので、その辺りを踏まえてさらに検討していただきたいという意見が出た。
B 委員	次に B グループお願いします。 全体的に今までの議論をうまくまとめていたと思う。急激に進む少子化について大人の責任を感じるとか、「安心・安全」というキーワードが非常に重視されているというところで全体的にうまくまとめているという意見であった。 その中で 3 点ほど、細かいところで気になる点があるという意見が出た。 3 ページの上から 2 行目、「子ども達が単純に楽しく学び」の「単純に」はなくてもよいのではないか。「単純に」という言葉が後ろ向きに聞こえてしまうこともあると思う。 3 ページの真ん中辺り、「I C T 社会の中で、いろいろなものを」というところをもう少し具体的にすればよいのではないか。例えば「様々なツール」であるとか、言葉を具体的にしてもよいのではないかという意見もあった。 4 ページの下から 3 行目、「ただし、先生方は」というところでは、趣旨としては小中一貫のよさを生かしてだとか、研修をさらに深めるだとか、情報共有の場を活用しながらのようところが、もう少し伝わってもよいのではないかという意見が出た。 全体的に、いつの時代も変わらない教育の重要性を改めて感じさせてもらった。地域の方々の助けをもらわないと学校だけではできないことがたくさんある。教育の質を守るためには、そういったところが必要ということをもう一度確認させてもらった。
藤井委員長	次に C グループお願いします。 C 委員 まず、答申（案）の文言のことで提案がある。3 ページの「目指す学校像」と「目指す子ども像」について、ドットで 4 つと 6 つになっている部分の順番の変更をしたらどうだろうか。「目指す学校像」から、1 番上に「自己実現ができる学校、子どもたちの成長の場となる学校」、2 番目に「信頼される学校、地域と共にある学校」、3 番目に「安全・安心(学校立地、通学の安全確保、防災拠点)な学校」、4 番目に「教育

	環境（ＩＣＴ環境、学習環境、すべての子どもの居場所となる）が充実した学校」とし、より大きな理念的なところから具体的なところに並べる変更の提案である。「目指す子ども像」では、「自分や他者を大切にし、人とのつながりを大切にできる子ども」「困難や失敗、逆境に直面しても、挑戦するたくましい子ども」「コミュニケーション能力や情報活用能力を身に付けた子ども」「多様性を尊重する思いやりのある子ども」「ふるさとを大切にし、ふるさとに貢献する意欲を持つ子ども」「基礎学力が定着している子ども」の順で並べ替えをして、子どもの像、個の強さについて、関係性の話、基礎学力とコミュニケーションという具体的な力の話をするという順に、少し配列を考えた方がいいのではないかと思う。 感想・意見として、一つはクラス編成の上での複数化について。関係性の広がり、固定化を避けて流動性を確保すること、集団と集団の相互作用、クラスとクラスの競争のような相互作用を作る意味で２クラスは欲しい。 選択制度について、その学校の特色が見えるような形にして、子どもの主体的な選択を促すような仕組みが欲しい。 統廃合の問題と小中一貫教育の問題は、別の問題ではあるが混乱しやすいため、一般の方々への説明の中で誤解のない説明をしてほしい。この在り方検討委員会の答申も、分からない方々には「なぜこういうものがあるのか」が伝わりにくいであろうから、誤解のない説明をお願いしたい。 適正配置の話題に関しては、方向性としては書かれているもので託すが、具体性の出しにくい話でここから再編の詳しい話が出てくるだろうという話が出た。 学校選択制に関しては、偏りのことがあるので、バランスやそのコントロールのことを考えなければならないという意見が出た。それから地域という言葉をよく使っているが、地域そのものが形骸化していく、空回りしていくようなところがある。地域という形で言っているが、内実をよく見た動きが必要であるという意見が出た。
藤井委員長	次にDグループお願いします。
D委員	答申(案)について、概ね当たり前のことを当たり前に書いており、内容的には特にないと思ったが、具体性が欠けている部分が多く、全体的には未来の人達の宿題が多いという印象であった。 ８ページについて、適正な学校の配置や規模というところの具体性

藤井委員長	がもっとあればいい。委員の意見ももっと多く出ていたと思う。例えば、「島しょ部や山間部はどれだけクラスの人数が減っても学校を残す」という話が出ていたり、「通学時間は40分圏内がいいのではないか」という話が出ていたり、具体的な意見が多く出ていた中で、もやがかかっているような表現になっており、未来への宿題になるのかと思った。 学校施設の職場環境について、今回の答申(案)は先生達を目線が少ないという意見が出ている。教職員の職場環境を充実させることで、負担を軽減し、子ども達の教育への充実を図っていきたい。また、先生達自身の教育力、人間力の資質・能力向上に着目点を置いていただきたいと思う。どうしても尾道教育という冠がついているため、尾道教育とは何かと言ったときにこれだといえるものが見えているのかというところも難しいと思った。 我々が見て少し文言を変えてほしいと思ったところが、4ページの小中連携教育の2行目である。「15歳の出口」という表現をしているが、コミュニティ・スクール等で15歳という歳はとても多く出る。15歳の姿を見ながらみんなで目指して頑張っていこうと、先生達も保護者も思っている。「義務教育の出口」ということであれば分かるが、「15歳の出口」となると少しもったいないという意見が出た。例えば「義務教育の出口である15歳の姿を意識した」と変えると、もっと15歳の姿が見えやすいと思った。出口と書くと終わってしまうような気がするが、保護者にとっては15歳の教育、子育てはまだずっと高校、大学と続いていくものである。将来は尾道に貢献してくれる子ども達を作っていきたいというところで、まちづくりの一環として、子ども達はまちの宝というところで考えていきたい。教育はまちづくりの一つでもあると思う。子ども達がどれだけ尾道を愛してくれるか、尾道を愛する人を作るというところを目指していきたい。 それでは発表についてまとめさせていただく。 少し追記や変更といった意見があった。小中一貫教育校に因北中学校区を加えることを留意事項にといったことや、意見の並べ方を配慮してほしいといったこと、学校再編や学校選択制度の議論、この委員会について誤解のないよう説明する等、最後については答申に書くかどうかということではあるが、しっかり説明する必要があることだと思う。 最後Dグループからいろいろ具体的な意見が出た。15歳の出口という表現についてや、他に具体性に欠けるという意見について、これ
-------	---

	も議論した上でこのように出てきたと認識しているが、この段階では皆さん納得していただけたと思うが、これからいろいろ大変になる。私としては、あまり細かく書かない方がいいというふうに考えて、答申については今のところ納得している。 先生方に関する記述に関して、確かにあまりないなと感じた。その辺りはまた引き続き、どうするのかはまた考えさせていただきたいと思う。 細かい意見を色々いただいたが、全体の書きぶりを大幅に変えようというような意見もなく、概ねこの方向性でよいという認識を、各グループ委員の方々からいただけたという認識をしている。 今回皆様に集まっていたくのは最後となるが提案がある。文言等について答申の意見をいただいたので、答申（案）の文言等の修正については委員長に一任とさせていただき、後日修正したいと思うが、委員の皆さんはいかがだろうか。反対の方はいるだろうか。 （異議なし） 何かあれば事務局の方に伝えていただきたらと思う。駄目だという意見はないものと受け取って進めさせていただく。答申については頂いた意見を踏まえて修正を行い、8月中を目途に私から尾道市教育委員長に手交したいと考えているがよろしいだろうか。 （異議なし） この後、答申を仕上げ、宮本教育長へ手交する。 また、最終版の答申については、委員の皆様へも事務局から送付してもらおう。以上で本日の議事は終了する。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。では、進行を事務局に戻す。
事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長）	レジュメ縦3 その他として、委員の皆さん全員から検討委員会へ参加しての感想をいただければと思っている。 ～委員の感想～
事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長）	レジュメ縦4 最後に宮本佳宏教育長がご挨拶申し上げる。第6回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

宮本教育長	昨年8月8日に、第1回の検討委員会がスタートいたしまして、本日で全6回の検討委員会全てを終えることとなります。 私から検討委員会に諮問いたしました「尾道教育が目指す学校像、子ども像について」、また、その実現に向けた学校の形態や、適正な学校の配置や規模、新しい学びを実現する学校施設、適正な就学に係る学校選択制度につきまして、委員の皆様から、子ども達の健やかな成長を第一に考えて、幅広く深い視点で、多くの貴重なご意見を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。 今後についてでございますが、本日も協議いただきました答申案は、修正等が行われた後、来月正式に答申として、藤井委員長さんから私の方にご提出されるものと思っております。 いただいた答申を参考にさせていただきまして、より具体的な、新たな学校再編計画の策定に着手してまいりたいと思います。 新たな学校再編計画は、今後の尾道の学校教育の方向性を決める非常に重要な計画であり、保護者や地域の皆様をはじめ、市民の皆様の関心は、極めて高いものと考えております。 そのため、教育委員会といたしましても、本市の教育行政を担う責任を持って、子ども達のことをしっかり考えながら、新たな学校再編計画を策定して参ります。新たな学校再編計画案ができましたら、パブリックコメントの募集を行い、市民の皆様の声を広くお聞きしながら、来年の3月末までに、最終的に学校再編計画を完成させ、公表することといたします。 結びに、多大なるご尽力を頂きました、藤井委員長さん、本安副委員長さんをはじめ、委員の皆様に改めて深く敬意と感謝を申し上げますとともに、皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を、心からご祈念申し上げます。本検討委員会を終えるにあたっての私の挨拶とさせていただきます。 1年間にわたって、本当にありがとうございました。
事務局(榎原因 島瀬戸田地域 教育課長)	以上で、閉会する。昨年8月から1年間、6回の検討委員会へ参加していただきありがとうございました。